

事務連絡
令和3年4月23日

各市区町村情報政策部（局）、衛生主管部（局） 御中

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

連絡先

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

電話番号：03-3581-3484

メールアドレス：digitalvaccine@digital.go.jp

※なお、特定個人情報保護評価に係る一般的な事項
については、
個人情報保護委員会事務局 総務課 保護評価班
TEL：03-6457-9768
メールアドレス：system-pia@ppc.go.jp

新型コロナウイルス感染症予防接種事務の特定個人情報保護評価書の
作成の際に必要なワクチン接種記録システムに関する情報の提供について

ワクチン接種記録システム（以下「VRS」）に関して、ご協力を賜り感謝申し上げます。

これまでの自治体向け説明会及びCIOポータルの「よくある質問と回答（FAQ）」で周知させて頂いたとおり、VRSの利用に当たり、現行の予防接種事務に新たな特定個人情報の取扱いが生じるため、特定個人情報保護評価（以下「評価」）の実施が必要になります。

「特定個人情報保護評価指針」（平成26年4月18日特定個人情報保護委員会告示第4号）第3の2においては、「特定個人情報ファイルを保有しようとする者又は保有する者以外に特定個人情報ファイルに関わる者が存在する場合は、その者は、特定個人情報保護評価が適切に実施されるよう協力するものとする。」とされております。

今般、VRS は、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室が開発を行ったことから、評価書の作成の際に必要な情報等について、下記のとおり提供します。

各市区町村におかれては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号）をはじめとする個人情報保護に関する法令の趣旨を踏まえ、今回の情報提供を参考に、適切に評価を実施してください。

記

【提供する情報】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務の特定個人情報保護評価の実施に係る解説
- ・ 別紙 1：全項目評価書（記載例）
- ・ 別紙 2：重点項目評価書（記載例）
- ・ 別紙 3：基礎項目評価書（記載例）
- ・ 別紙 4：参考図

以上